

手続きの流れ:



外国人旅行者の提出書類に不正が認められる場合や入国条件を満たさない場合、また法律上問題がある場合は入国審査官が再審査の判断を下します。



旅行者は面接を受け、メキシコ訪問に関する正確な情報を求められます。また、提出した書類も再審査されます。



判断が下されるまで待機します。



審査に通った場合、手続きの完了と同時に入国となり、決定通知書のコピーが手渡されます。



入国審査に通らなかった場合、その理由に関する説明があり、メキシコ到着までに利用した旅客運送会社もしくは航空会社が旅行者の保護、食料、出発国または旅行者の受け入れが可能な国までの輸送を引き受けます。また、決定通知書のコピーが手渡されます。

公共行政省に対する苦情や通告は以下へご連絡ください。

<https://sidec.funcionpublica.gob.mx/>
Tel: 55 2000 3000

アプリケーション “Denuncia Paisano”

国家移住庁内部監視部門に対する苦情や通告は以下へご連絡ください。

Tel: 5553872400, 内線 18019 y 18147
メール: oinm@inami.gob.mx

詳細はイミグレーションヘルプセンターまで
Tel: 5553872400 / 8000046264



SECRETARÍA DE GOBERNACIÓN
INSTITUTO NACIONAL DE MIGRACIÓN

www.gob.mx/inm



再審査

外国人旅行者の権利はいかなる時も尊重されます。



GOBIERNO DE
MÉXICO

GOBERNACIÓN
SECRETARÍA DE GOBERNACIÓN



再審査

万が一、再審査が行われる場合の手続きに関してご説明します。

入国に際して疑義があると判断した場合、旅行者が担当官に提示した情報や書類を再び慎重に審査します。

この再審査では書類や情報の提示を求めると共に再度旅行者に面接をします。そこで得られた内容はすべて文書化されます。

旅行者は要求される情報や書類のすべてを提示し、メキシコ訪問の目的を証明する必要があります。

再審査の手続きにかかる時間は4時間未満です。



国家移住庁は外国人旅行者の人権を最大限尊重します

再審査の間、旅行者は次のような権利を有します：



誠意ある対応を受けます



旅行者の母語に精通している翻訳者や通訳者を指名することができます



手続きの間、領事館への連絡が可能であると告知されます



いかなる理由があろうと当局からの差別を受けることはありません



出入国管理局が下した判断に関する報告を受けます



自らの意見を表明し、またその証拠となる資料を提示します



再審査の結果が記載された証明書の証拠となる資料を提示します



入国拒否となった場合旅客運送会社や航空会社から食料配布や保護を受けます

再審査に関する情報は、出入国管理法第6条、14条、87条、出入国管理法施行規則第3条2項、15項、第57条、60条、62条、65条、78条、79条、98条に規定されています。

国家移住庁は外国人旅行者の権利を守ります。